

お客様 各位

株式会社東急コミュニティー
マンションライフ事業部
ライフサービス事業 PT

損害保険ご解約のお手続きについてのお願い

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、賃貸借契約のご解約に伴い、下記のお手続きをお願い致します。永い間、ご愛顧いただき誠にありがとうございました。またの機会のご用命を心よりお待ちしております。

敬具

<損害保険のご解約お手続き>

弊社にて損害保険にご加入いただいている場合、下記の窓口にてご解約手続きを承ります。残存加入期間に応じて保険料の返戻が可能な場合もございますので、ご退去当日までに保険証券もしくは加入者証をご確認のうえご連絡ください。

※ご連絡が無い場合は契約が自動継続され、「口座から保険料を引落とし」されたり、「満期案内のハガキ」が届く場合がございます。

リビング FIT
(居住用個人契約・期間1年)
にご加入の方

三井住友海上
代理店サポートデスク

TEL:0120-925-379
月～金 9:15～17:00
(土・日・祝、12月31日～1月4日を除く)

事務所・店舗用、
居住用法人契約など
または
入居者補償制度 ※
にご加入の方

※加入者証が緑色地で、加入者番号が数字
で始まるもの

株式会社東急コミュニティー
ライフサービス事業 PT

TEL:03-5717-0450
月～金 9:30～18:00

※裏面に保険証券の例がございますので、ご参照ください。

その他、契約の種類等、ご不明な点がございましたら、
上記、東急コミュニティーまで、ご連絡ください。

